

第 8 次医療計画北河内圏域版について

	第 1 項 北河内二次医療圏内の医療体制の現状と課題 2. 疾病・事業別の医療体制と受療状況 (1) 医療体制	第 2 項 北河内二次医療圏における今後の取組（方向性） (1) 地域における課題への対策
第 7 次医療計画	<p>【救急医療】 ○初期救急医療機関は、医科 9 施設、歯科 5 施設あります。救急告示医療機関は、二次救急医療機関 42 施設、三次救急医療機関 2 施設あります。</p> <p>○救急搬送数のうち軽症者の占める割合は 7 割弱で推移しており、また高齢者の占める割合は年々増加し 4 割に達しています。このことが二次・三次救急医療機関の負担増に繋がる要因として考えられます。</p>	<p>【災害医療】 ○地域災害拠点病院として 2 施設が指定されています。</p> <p>○災害マニュアル策定率は救急病院 66.7%（府平均 65.1%）、一般病院 42.1%（府平均 46.4%）、一般病院の BCP 策定率は 0%です。</p>
第 8 次医療計画	<p>【救急医療】 ○休日・夜間急病診療所は、医科 9 施設、歯科 5 施設あります。救急告示医療機関は、二次救急医療機関 43 施設、三次救急医療機関 2 施設あり、うち 2 施設は二次・三次を兼ねています。（第 7 章 第 6 節参照）</p> <p>○救急搬送数のうち軽症者の占める割合は 7 割弱で推移しており、また、75 歳以上の外来のみの対応者は 4 割に達し増加傾向が続いています。（令和 4 年度 ORION データ分析）</p> <p>○救急要請後、消防隊へ蘇生を望まないと申出があった件数は年々増加し、87 件となっています。（令和 4 年度北河内圏域消防署調べ）</p>	<p>【災害医療】 ○地域災害拠点病院として 2 施設を指定しています（第 7 章 第 7 節参照）。</p> <p>○災害マニュアル策定率は救急告示病院が 87.8%、一般病院が 89.5%。BCP 策定率は救急告示病院が 50.0%、一般病院が 33.3%となっています。（第 7 章 第 7 節参照）</p>